

令和6年12月2日からの被保険者証発行廃止に伴う
「資格情報通知書」又は「資格確認書」交付に係る事務手続きについて

手続き等	内 容
交付について	<ul style="list-style-type: none">➤ マイナンバーカードの健康保険証利用の利用登録状況及び有効期限を医療保険者向け中間サーバを通じた情報連携にて確認の上、「資格情報通知書」または「資格確認書」を交付します。➤ 確認には数日を要しますので、従前の被保険者証よりも交付に時間がかかることが想定されますことをご了承ください。
窓口対応について	<ul style="list-style-type: none">➤ 各種提出書類の窓口での受付は受理のみといたします。➤ 事業主様による窓口での交付には応じられなくなります。ご了承ください。
宛先・宛名について	<ul style="list-style-type: none">➤ 事業所ご住所へ組合員本人様あてに送付いたします。
送付方法について	<ul style="list-style-type: none">➤ 「資格情報通知書」は特定記録郵便で「資格確認書」は簡易書留でお送りします。